

## 第3章 施策の展開

第3章では、5つの基本目標を具体的、計画的に推進していくため、14の基本施策、52の具体的施策を「施策の体系」として示すとともに、本市の教育の現状と課題を基本目標ごとに整理したうえで、施策を展開しています。

基本施策とは、基本目標を実現するために目指すべき施策の方針を定めたものであり、具体的施策では、基本施策の実現に向け、推進すべき行政活動について、主な取組みや事業の概要とともに整理しています。

また、本計画の進捗を適切に管理するため、これらの取組みの成果を主な指標として、近況値とともに平成33年度までの目標値を数値等で示しています。

さらには、本市が実施している施策のうち、特徴的な事業については、「事業 Pick Up」として事業紹介を記載しています。

### 事業 Pick Up

#### 光市教育振興基本計画策定懇話会\*の開催

光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱に基づき、平成29年7月から計3回にわたり、光市教育振興基本計画策定懇話会\*を開催しました。

懇話会では、本市教育の将来の在り方をはじめ、地域ごとの実情や様々な教育課題の解決に向けた活発な意見交換等が行われ、委員の皆様から多くの意見や提言をいただきました。

